

取り組みの体系の見直しについて

つながりの希薄化や孤立・孤独の課題から、地域福祉で重要な、支え合い、住民参加、地域でのつながりに関するものを基本目標の1番目とする。
 複雑化する困りごと、相談先の存在や必要情報を届けることの重要性、権利擁護などの課題から、困っている人に寄り添って支援するためのものを基本目標の2番目とする。
 制度と制度、医療と福祉、多様な社会資源などの連携が重要と考えられる課題から、サービスの充実と、それらを連携するためのものを基本目標の3番目とする。
 3つの基本目標は、現行の「〇〇のために」という表現を変更し、住民・社会福祉協議会・行政の皆で目指したい唐津の姿を宣言し呼びかけるようなわかりやすい表現とする。
 地域福祉活動計画との一体的策定に伴い、社会福祉協議会の取り組みもこの体系の中で整理し、記載していくものとする。

第3期 体系 (地域福祉計画)

基本目標 I 地域での包括的な支援のために	
1 多分野・多機関連携体制の整備	→
2 地域医療・福祉の充実	→
3 地域の見守り体制の充実	→
基本目標 II 利用しやすい福祉サービスの提供のために	
4 情報提供の充実	→
5 相談支援体制の充実	→
6 権利擁護体制の整備	→
7 災害・緊急時の支援体制の充実	→
基本目標 III 福祉サービスの向上のために	
8 福祉サービスの質と量の充実	→
9 新たな福祉ニーズへの対応	→
10 生活環境の整備	→
基本目標 IV 参加しやすくするために	
11 地域活動の担い手の確保と育成	→
12 福祉ボランティアの推進	→
13 地域福祉に対する意識の啓発	→

課題

- ・地域への無関心
- ・つながりの希薄化
- ・交流の機会・場所が減少
- ・孤立・孤独
- ・参加の壁
- ・次の世代につながらない

- ・相談先がない・わからない
- ・必要な人に情報が届かない
- ・生活課題が複雑化
- ・基本的権利が守られない

- ・制度の狭間や年齢制限による切れ目
- ・支援と支援をつなげる仕組み
- ・多様な主体や社会資源を生かす必要

第4期 体系 (案)

